

告 示

埼玉県告示第八百八号

平成三十年埼玉県告示第九十六号で公示した公共測量は、平成三十年六月二十九日終了した旨測量計画機関である埼玉県北本県土整備事務所から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成三十年七月二十日

埼玉県知事 上 田 清 司